



平成 18 年 3 月 24 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社 (コード番号 8426 東証マザーズ)
本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿 1 丁目 25 番 1 号
代 表 者	代表取締役社長 天 野 量 公
問 合 せ 先	経営企画部長 山 口 達 也 TEL (03) 5326 - 3971 (代表)

三洋パシフィック投資顧問株式会社への出資比率引き上げに関するお知らせ

当社は、三洋パシフィック投資顧問株式会社(所在地 東京都港区虎ノ門、代表取締役 藤野 昌平、以下 三洋パシフィック)への出資比率を引き上げ、当社の関連会社(持分法適用関連会社)とすることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、サービサー法に規定されている特定金銭債権の自己買取および管理回収事業をコアビジネスとして展開しておりますが、企業再生支援事業はサービサーとしてその社会的使命を果たしていく上で最も重要で意義のあるものの一つと捉えており、将来的には事業の柱に育てていくことを考えております。

当社は、平成 16 年 12 月 20 日付プレスリリースによりお知らせいたしましたとおり、企業再生ファンドを手掛ける三洋パシフィックの株式 14%を取得し、同社が組成管理するファンドへの出資や案件紹介等により企業再生業務について協力してまいりましたが、今回の出資比率の引き上げにより、共同での事業展開を更に強化することを目的としております。

2. 資本参加の概要

三洋電機株式会社の金融子会社である三洋インベストメント株式会社(以下 三洋インベストメント)の保有する三洋パシフィックの株式 420 株を当社が追加取得いたします。

また、当社から三洋パシフィックには、既に取り締役 1 名を派遣しておりますが、更に 1 名の取締役の追加派遣も検討する予定です。

なお、三洋パシフィックの経営陣ならびに社員は、同日、三洋インベストメントから自社株式 740 株(所有割合 37%)を取得し、経営の独立・独自性を高め、多様な企業再生業務を展開していく予定です。

(1) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	280 株	(所有割合	14%)
取得株式数	420 株	(取得価額	21,000,000 円)
取得後の所有株式数	700 株	(所有割合	35%)

(2) 日程

平成 18 年 3 月 24 日	株式譲渡契約の締結
平成 18 年 3 月 30 日	払込および株式譲受

3 . 三洋パシフィック投資顧問株式会社の概要 (平成 18 年 3 月 23 日現在)

(1) 商 号	三洋パシフィック投資顧問株式会社
(2) 代 表 者	藤野 昌平
(3) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目 2 番 12 号
(4) 設 立 年 月	平成 14 年 10 月 24 日
(5) 事 業 内 容	中小・中堅企業を対象とした企業再生ファンドの運営
(6) 資 本 の 額	100,000,000 円
(7) 大株主及び 持 株 比 率	三洋インベストメント株式会社 (72%)

4 . 業績に与える影響

今回の出資比率の引き上げにより、三洋パシフィックは当社の持分法適用関連会社となりますが、当社の当期業績に与える影響はありません。

当社は、ニッシングループが目指す「トータル・フィナンシャル・ソリューション」において、事業再生部門を担うサービス企業として、今後も中小事業者の再生支援に積極的に取り組んで参ります。

以 上